

第9回富士山世界文化遺産学術委員会における主な意見（10月10日）

1 保全状況報告書及び進捗状況報告について

混雑予想カレンダー等による情報発信は、今後も続けて欲しい。できるだけ多くの登山者が見るよう工夫を。

コンパス(登山届)の利用促進も重要。両県で取り組みの拡充を。

2 来訪者管理戦略に係る実施計画について

論点は2つ。1つ目は「夏山期間を通じて著しい混雑が発生した登山者数/日を超えた日数」を基準として、翌年にその基準を下回ることを目標とすること。

2つ目は1人当たり面積など新しく工夫された方法から算出していること。

登山者数に関する目標水準を「対前年減」としているが、過去3年程度の状況に対して設定するなどの工夫を。

登山者意識について、「許容できない」と「許容できる」を併記すると説得力が落ちる。「できない」だけにするか、書くなら「やや」も含めた各数値を全て示すべき。今後、GPS調査のような大規模な調査は継続して行えないので、今後の経過観察のためにも極端な回答だけでなく、全て記載したらどうか。

御来光を山頂で見ることは日本独自の文化。一生に一度の人が多いため、どう扱うか議論を。

これほど多くの人が登る山は他になく、登山者数は最もセンシティブな数字だが、これだけの議論ではなく、「望ましい富士登山の在り方」として信仰との関わりなど、様々な観点からまとめてきたものである。

岩場になると急に歩きづらくなり、渋滞する。そうした場所では登山道の拡幅ができないか。

資料3-1の調査区間の特徴を示した図は、渋滞や危険が生じそうな場所がはっきり見えるので、アナウンスなりサイン等で登山者に周知することを考えるべき。

一日に3000人～4000人が登ることは法外な気がする。突発的な災害への備えの意味でも、人数は抑えた方がよい。

情報提供した上で、なおその日にしか行けないという人は、自分で判断してもらえば良い(放っておけば良い)。

富士山の場合、生態系に関わる収容力は設定しづらいので、この形でいくしかないが、これで留まることなく、文化遺産としての富士山らしさや重要性を主張していく必要がある。

富士山は登ることが信仰の対象の山であり、登山者数の管理について、必ずしも米国系の自然公園管理を求められているわけではない。

上方の登山道だけでなく、下方斜面の巡礼路に関する調査研究や情報提供など、トータルに管理していることを報告書にきちんと示すべき。来年提出する保全状況報告書の構成が今回の案で良いのか、再度検討する必要がある。

3 平成28年度経過観察指標に係る年次報告について

定点観測地点の環境や利用状況なども記録して欲しい。

各県関係者会議における主な意見

静岡県 10月17日
山梨県 10月20日

1 保全状況報告書等について

静岡県	意見なし
山梨県	<p>山頂御来光の渋滞で、トイレの利用にも支障があったと聞く。この問題についても認識したうえで対応すべき。</p> <p>登山道上に岩場や一部狭い部分があり、混雑が生じている。特定部分の登山道拡幅や、山頂以外に期間限定の仮設遙拝所を設置するといった方策を検討すべき。</p> <p>世界文化遺産の富士山は信仰の対象であり、1日当たりの望ましい登山者数も変動することを保全状況報告書に記載してはどうか。</p> <p>富士山は世界にない特殊な信仰の山であり、日本独特の文化であることを報告書に記載すべき。</p> <p>美観のみを目的とした景観改善では、歴史的価値が失われる恐れがある。歴史・文化をきちんと踏まえる必要がある。</p>

2 その他

静岡県	山梨県と静岡県で開山日が違うことで登山者数に差が出ているのではないか。
山梨県	<p>マイカー規制期間が長い。曜日を絞るなど、30日間程度に短縮することを希望する。</p> <p>富士山保全協力金の協力率目標を70%としているが、任意徴収であり、過去4年間の実績を基に定めればよいのではないか。</p>